

2019年5月4日

望来古平風力発電株式会社
代表取締役 渡辺 義範 様

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子

**(仮称) 石狩望来風力発電事業に係る
環境影響評価準備書縦覧に関連する要望書**

貴社の(仮称)石狩望来風力発電事業に係る環境影響評価準備書縦覧が、4月10日(水)より5月10日(金)までの1ヶ月間の予定で実施されていますが、問題点があるので以下の要望をいたします。回答は5月10日(金)までに書面にてお送り下さい。

1 縦覧期間及び意見提出の締切を5日間分延長して下さい。

縦覧期間は4月10日(水)～5月10日(金)となっていますが、10連休期間が含まれており、石狩市役所が4月29日(月)～5月5日(金)の5日間閉庁のため、3階環境保全課での縦覧ができません(5月2日の臨時開庁は一部の業務に限定)。この分の延長を求めます。従って、縦覧期間を5月17日(金)まで、意見提出締切を5月31日(金)として下さい。

2 説明会を開催して下さい。

貴社の方法書を縦覧しても理解しきれぬ点が多々ありますので、説明会の開催を求めます。

昨年9月に施行された出力1000kW未満を対象にした「石狩市風力発電設備の設置及び運用の基準に関するガイドライン」においては、事業者は計画段階で、設置区域に存する町内会・自治会及び住民等、土地所有者等、関係公的機関、関係団体等に対する説明を行うものとしています。今回の貴社の事業(4999kW)は1000Wをはるかに越えており、ほとんど道アセス条例該当規模に相当します。当会独自の音測定の実験では、1650kW規模であっても、超低周波音・低周波音は2kmまで届く結果を得ております。事業予定地は、不特定

多数が利用する戸田墓苑に近く、道々そばであることから、設置区域に限定した住民等への説明だけでは不十分です。利害関係者が設置区域にのみ居住している保証は全くありません。説明会開催通知は少なくとも石狩市域全域にするよう求めます。平日の夜、土日など、多くの市民が参加しやすい日時を設定し、市のHPと町内会回覧・新聞告知面への掲載等で全市域に開催の周知を行って下さい。

貴社で実施する意志がない場合は当会主催で実施いたします。その際は説明の協力を求めます。

以上

送り先：〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目307

E-mail：h.yasuda1007@gaea.ocn.ne.jp

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会代表 安田 秀子